

募集型企画旅行取引条件説明書面・申込書・契約書面

この旅行は、下記旅行企画・実施会社が企画・募集し実施する企画旅行で、お客様は下記旅行企画・実施会社と企画旅行契約を締結することになります。
この書面は、旅行契約が成立した場合は旅行業法第12条の5により交付する契約書面の一部となります。

お客様控

旅行日	2026 年 10 月 17 日 (土) 日帰り										受付者	
団体名	東松山市国際交流協会					ご人数	大人		子供		合計	申込日
	(7ヵ月) (歳)						男 名	女 名	小学生 名	幼児 名	名	
会員・非会員 様						交通手段 入込 : 頃						行先方面
ご住所						ご自宅 ☎ () 携 帯 ☎ ()						
企画旅行	企画・実施会社名 (株)東武観光社			コース名 国際交流協会 国際交流バスツアー								
	料金	会員 大人 @10,000	×	名	合計	円 (税込)						
		非会員 大人 @11,000	×	名								
		子 供 @ 9,000	×	名								
	集合場所：東松山市役所 (駐車場)				集合時間：午前 7:00 出発 7:30							
同行者	ご同行者	(7ヵ月) 歳	男・女 様	(7ヵ月) 歳	男・女 様							
		会員・非会員		会員・非会員								
旅 行 内 容												
宿泊	月 日	観光地	施設名	人員	料金 (税込)	条 件 等						
	／			大 小								
	／			大 小								
	／			大 小								
備考												
交通関係	月 日	運送機関	発時間	区 間	着時間	料 金 (税込)						
	／		:	⇒	:							
	／		:	⇒	:							
	／		:	⇒	:							
備考												
食事入園	月 日	観光地	施設名	人員	料金 (税込)	時 間	メニュー					
	／					:						
	／					:						
	／					:						
備考												
☆アレルギーの有無 無 有 ()						旅行代金		入金欄				
								申 込 金	月 日			
								全 残 金	扱 者			
									扱 者			
								合 計	お渡し日 月 日			

お申し込みのご案内

[お支払いと旅行契約の成立]

詳しくは、裏面の旅行条件書もご確認ください。

1. 所定の申込書に記入し、申込金を添えてお申し込み下さい。申込金は旅行代金、取消料又は、違約料の一部として取り扱います。また、旅行契約は申込金を受理したときに成立するものといたします。

2. 旅行代金は、旅行開始日の前日より起算してさかのぼって14日前までにお支払い下さい。

[主 要 旅 行 条 件]

必ず裏面の旅行条件書もご確認ください。

1. 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊料金、食事料金、観光料金、消費税等諸税は旅行代金に含まれています。

2. 参加者数が、最少催行人員に満たず旅行が実施されない場合は、出発の14日前までにご連絡いたします。

3. 確定日程表は、旅行開始日の前日までに交付します。なお期日前であっても問い合わせ下されば手配状況についてご説明いたします。

4. 旅行契約の成立後、お客様の都合で旅行契約を解除する場合は、旅行代金に対して下記の取消料をお支払いいただきます。

取 消 日	取 消 料 率
21日前まで	無 料
20～8日前まで	旅行代金の20%
7～2日前まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
旅行開始後 及び 無連絡不参加	旅行代金の100%

日帰り旅行については、10日前から対象

埼玉県知事登録旅行業第2-577号

(株) 東 武 観 光 社

東松山市松葉町1-25-3

☎ 0493-22-0480

Fax 0493-24-5870